

## 特定毒物研究者 許可証再交付申請

許可証を破り、汚し、又は失ったときは、再交付を申請することができます。

申請書	別記第13号様式 (毒物及び劇物取締法施行規則第11条の3関係)
提出時期・部数	随時、1部
手数料	なし
添付書類	許可証(破り、汚したとき)
再交付申請の理由欄の記載事項	再交付を申請する理由について記載してください。
申請時の注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・許可証の再交付を受けた後に、失った許可証を発見したときは、返納しなければなりません。</li><li>・許可番号は変わりませんので、新規許可時の番号を記載してください。</li></ul>